**【別記様式1－2】**

**事前確認シート（外国人(留学生・研究者・教員・訪問者等)受入用）**

申請年月日：　　　　年　　　　月　　　　日

申　請　者：　(氏名)　　　　　　　　　　　　　(所属・職名)

連　絡　先：　(Tel) 　　　　　　　　　　　　　 (E-mail)

１．受入予定者

|  |  |
| --- | --- |
| 受入カテゴリ  （該当欄にチェック） | □留学生〔 □大学院生　□学部学生　□研究生　□聴講生　□科目等履修生　□その他（　　　　　　　　　）〕  □研究者・教員〔 □雇用関係あり（職名：　　　　　　　　　　　　） □その他（　　　　　　　　　　　　 ）〕  □訪問者　 □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 氏名 |  |
| 出身国（国籍） |  |
| 出身組織 |  |
| 特定類型該当性 | □類型① □類型② □類型③ 類型該当性の根拠〔 　　　　　　　　　　　〕 |
| 受入予定期間 | 年　　　　月　　　　日　　～　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |

※同一組織の同一部署から同時に複数名を受け入れる場合は、「氏名」の欄に複数名を列記してください。

※「出身組織」の欄は、受入予定者がこれまで所属したことのある組織を全て記入してください。

※「特定類型該当性」の欄は、居住者となった場合の該当性についても記入してください。「該当性の根拠」には、関係する外国政府等又は外国法人等（その属する国・地域名含む。）も記入してください。

２．受入予定研究室・提供予定技術等

|  |  |
| --- | --- |
| 研究科・学科・研究室 |  |
| 指導教員・技術提供者 |  |
| 研究分野名 |  |
| 受入予定者の研究計画 |  |
| 提供予定技術の概要  （詳しく具体的に記入すること） |  |

　※指導教員又は技術提供者が複数予定されている場合は、「指導教員・技術提供者」の欄に複数の氏名・役職を列記してください。

　※「受入予定者の研究計画」「提供予定技術の概要」は、なるべく詳しく、具体的に記入してください。記入欄に収まらない場合、別紙を添付しても構いません。

３．受入予定者の懸念情報

|  |  |
| --- | --- |
| 受入予定者の出身組織が、外国ユーザーリスト（※１）に掲載されている。 | □はい　　□いいえ |
| 受入予定者の出身国が、懸念国（イラン、イラク、北朝鮮）又は国連武器禁輸国・地域（アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、南スーダン、スーダン）（※２）である。 | □はい　　□いいえ |
| 受入予定者の出身組織（留学生である場合の出身大学・学科・研究室等を含む。）が、ＨＰ等の公表情報及び入手した情報から、大量破壊兵器等（核兵器・化学兵器・生物兵器・ロケット・無人航空機）若しくは通常兵器、又はこれらに使用される技術的に高度な材料・部品・製品の開発等に関与している疑いがある。 | □はい　　□いいえ |
| 受入予定者が、受入予定期間中に、外国機関・組織（民間企業・組織を含む）による財政的支援を受けている、又は受ける予定がある。 | □はい　　□いいえ |
| 受入予定者が将来、軍事関連部門や軍需企業に就職する予定がある、又は就職する希望を持っていることを、今までの連絡から知っている。 | □はい　　□いいえ |
| 受入予定者の過去の研究内容等が、大量破壊兵器等又は通常兵器の開発等である疑いがある。 | □はい　　□いいえ |
| その他、相手先や用途について、安全保障輸出管理上の懸念情報を有している。（「はい」の場合下欄記載） | □はい　　□いいえ |

※１　外国ユーザーリストは、経済産業省HPの「外国ユーザーリスト」（<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law05.html#user-list>）を参照して下さい。

※２　国連武器禁輸国・地域については、随時更新されるため、経済産業省HPの「国連武器禁輸国・地域：「輸出令別表第３の２」の地域」（<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html>）を確認してください。

|  |
| --- |
| 上記のその他の懸念情報を「はい」とした場合、本欄にその理由を記入してください。 |

**※いずれかが「はい」の場合、原則として慎重な審査が必要となります。懸念情報の内容については総務課　監査・内部統制担当に相談してください。**

４．外為法の例外規定（公知・基礎科学）の適用判定

|  |  |
| --- | --- |
| 公知の技術の提供である。 | □はい　　□いいえ |
| 基礎科学分野の研究活動における技術の提供である。 | □はい　　□いいえ |

　※「公知の技術の提供」とは、◆新聞、書籍、雑誌、カタログ、電気通信ネットワーク上のファイル等により、既に不特定多数の者に対して公開されている技術の提供、◆学会誌、公開特許情報、公開シンポジウムの議事録等不特定多数の者が入手可能な技術の提供、◆工場の見学コース、講演会、展示会等において不特定多数の者が入手又は聴講可能な技術の提供、◆ソースコードが公開されているプログラムの提供を指します。受入予定者の受入期間中の全てにわたって、教育又は提供する技術に「公知の技術」以外のものが含まれ得る場合（意図的に教育又は提供する場合のほか、研究室の情報アクセス管理等の事情から、受入者が研究室にある公知の技術以外のもの（例えば、未発表の研究データや草稿など）を入手又は閲覧する可能性がある場合も含みます。）には、「はい」にチェックすることはできません。

※「基礎科学分野の研究活動」とは、◆自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、◆理論的又は実験的方法により行うものであり、◆特定の製品の設計又は製造を目的としないものを指します。例えば宇宙の生成過程の研究のような自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であっても、受入予定者の受入期間中の全てにわたって、教育又は提供する技術に特定の製品（例えば実験装置や観測装置）の設計又は製造を目的とする研究活動における技術等が含まれ得る場合には、「はい」にチェックすることはできません。

|  |
| --- |
| 上記のいずれか又は両方に「はい」をチェックする場合、本欄にその根拠等を記入してください。 |

※疑義等がある場合は、総務課　監査・内部統制担当に相談してください。

**５．自己判定**

|  |  |
| --- | --- |
| ２．に記載した技術は明らかにリスト規制対象品目でない。（※） | □はい　　□いいえ |

**※リスト規制対象品目は、経済産業省HP の「貨物・技術の合体マトリクス表」（https://**[**www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix\_intro.html**](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html)**）を参照して下さい。**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 上記の事前確認内容を確認し、以下のとおり判定します。  □　取引可  □　「審査票」の起票を要する  □　取引不可 | |  |  | | --- | --- | | 管理責任者 | 監査・内部統制担当 | |  |  | |

※このシートは、所属の各学部事務室等へ提出してください。

【問合せ先】

総務課　監査・内部統制担当 (南大沢キャンパス　本部棟2階)

電話: 042-677-2243（直通）　南大沢内線：1056

メール：[houjin-kansa@jmj.tmu.ac.jp](mailto:houjin-kansa@jmj.tmu.ac.jp)